

あかの民商ニュース

阿賀野民主商工会
阿賀野市南安野町一・三八
☎〇二五〇・六二・七一五八

NO 1935

商売くらしに役立つ!
全国
商工新聞
月/500円

定額減税 6月支払い分給与・賞与より 所得税)

給与所得者の方に対する定額減税は、6月1日以後に支払われる給与等に対する源泉徴収税額から定額減税額が控除される方法で行われます。

定額減税を受けることができる方 (居住者のみ)

- 令和6年分の所得税の納税者・合計所得が1,805万円以下

定額減税額 (いずれも居住者のみ)

- 本人様 **3万円**
- 同一生計配偶者又は扶養親族 一人につき **3万円**
(16歳未満の扶養親族も対象となります)

定額減税額は、勤務先に提出している扶養控除等に基づき計算します

扶養控除申告書を提出していない場合、勤務先において定額減税を受けることはできません。この場合、確定申告で定額減税を受けることになります。(提出済の扶養控除等申告書に記載されていない同一生計配偶者等を含める場合、「源泉徴収に係る定額減税のための申告書」の提出が必要となります)

定額減税について 住民税)

- 定額減税を受けることができる方 **右記に同じ)**
- 定額減税額 (いずれも居住者のみ)
本人・同一生計配偶者・扶養親族対象者一人につき **1万円**

6月分の住民税は特別徴収しません。

令和6年度分の住民税から減税額を

差し引いた額を

11等分し、7月分

～翌年5月分が毎月

特別徴収となります。

ます。



定額減税「個人事業主の場合」所得税

● 予定納税がある場合1期分から控除。それでもしきれない場合は2期分から控除。それでもしきれない場合は確定申告で精算。

住民税 普通徴収)

● 1期分の納付額から控除。控除しきれない場合、翌期以降から順次控除。



第95回メーデー

新潟県中央集会

第95回メーデーが新潟市で開催されました。(阿賀野市から13名が参加)

開会宣言では「国会では、国民の声に背を向け政府は大軍拡・大増税で社会保障費削減にはしつづけています。表に出なかった裏金問題が発覚し長年、金で政治を歪めてきたことで、国民の怒りは頂点に達しました。大軍拡・大増税・改憲ではなく、平和な日々を作るために、幅広い国民の共闘を呼びかけるものです。メーデー参加者みなさんと共にごんばりましょう」とあいさつを述べました。

阿賀野民商総会日程

4月の理事会で「阿賀野民商総会」日程がきまりました。5月中に総会出欠のご案内を郵送で送ります。

- 日時 7月7日(日) 午後2時から
- 会場 はせ川(旧安田町)



安心して働きたい!

令和6年度

申告と納付はお早めに

労働保険の年度更新

(労災保険・雇用保険)

6.3月～7.10水

